

令和8年度 保健事業のご案内

首都圏デジタル産業健康保険組合

当組合保健事業の基本的な考え方

データヘルス計画

連動

健康経営

首都圏デジタル産業健康保険組合では、当組合組合員の健康に関する課題点と国から求められている保健事業とをあわせて「データヘルス計画」として策定し、加入事業所様の「健康経営」実現に必要な事業と連動させ展開しています。

そのためには組合と加入事業所様との連携が重要となります。

当組合加入事業所様におかれましては、当組合事業へのご協力（＝コラボヘルス）をお願いし、さらなるご賛同いただける事業所様とは「コラボヘルス推進に係る覚書」の締結をご案内しております。

コラボヘルス覚書について

覚書を締結することにより、組合が保有する健診結果等の個人データを事業所様と共有します。

【施策】

- 特定保健指導未受診者リストの共有
- 生活習慣病重症化予防事業 医療機関受診勧奨通知者リストの共有

★そのほか締結いただくと・・

当組合ホームページ『健診申込』内の「事業所担当者専用」ページが利用できます

－「事業所担当者専用」 ページでできること－

- 事業所専用管理画面の利用(ID・パスワード付与)
- 事業所担当者様による組合への健診の申込・変更登録
- CSVを利用しての一括申込登録
- 申込状況(従業員のみ)一覧の閲覧

覚書締結をご希望の場合は保健事業係までメールにてご連絡ください

健康経営支援について

健康経営推進事業所様へは下記事業を提供し、ご支援しております

データレポート『anchor』	個社別の医療費・健診関連データをグラフ化し経年推移として提供
健康経営度調査票作成サポート資料	健康経営優良法人申請書に関する健保保有データを一覧化して提供
健康経営フォーラム	加入事業所との情報交換および当組合契約保健事業者からの情報提供の場を提供
健康スコアリングレポート	国で作成された、事業所ごとの健康状況を全国ベース・同業種ベースで比較し偏差値で表示したものを配布
かながわ健康企業宣言事業 (中小規模法人の事業所のみ)	『健康経営優良法人認定 中小規模部門』申請に必要な事業の受付
健康情報・健康施策	事業所が実施するセミナーにご活用いただける動画の貸出や施策を提供
当組合オリジナル 健康経営スタートアップ動画	一般的な健康経営説明から当組合の健康経営支援内容を規模別に動画にして提供

保健事業ラインナップ

健康診断

特定保健指導

生活習慣病
重症化予防事業

コラボヘルス
健康経営支援

歯科健診

WELBOX
KENPOS

広報活動

健康診断

- ①健康診断とは
- ②当組合の健診事業
- ③健診種目一覧
- ④健診についての注意事項
- ⑤受診方法～契約健診機関で受診
- ⑥受診方法～契約健診機関以外で受診

健康診断 ①健康診断とは

事業所規模に関係なく事業主も健康保険組合も健康診断を行う義務がある

事業主
事業主健診(法定健診)

事業主は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。
また、労働者は、事業主が行う健康診断を受けなければなりません。

健康保険組合
特定健診及び特定保健指導

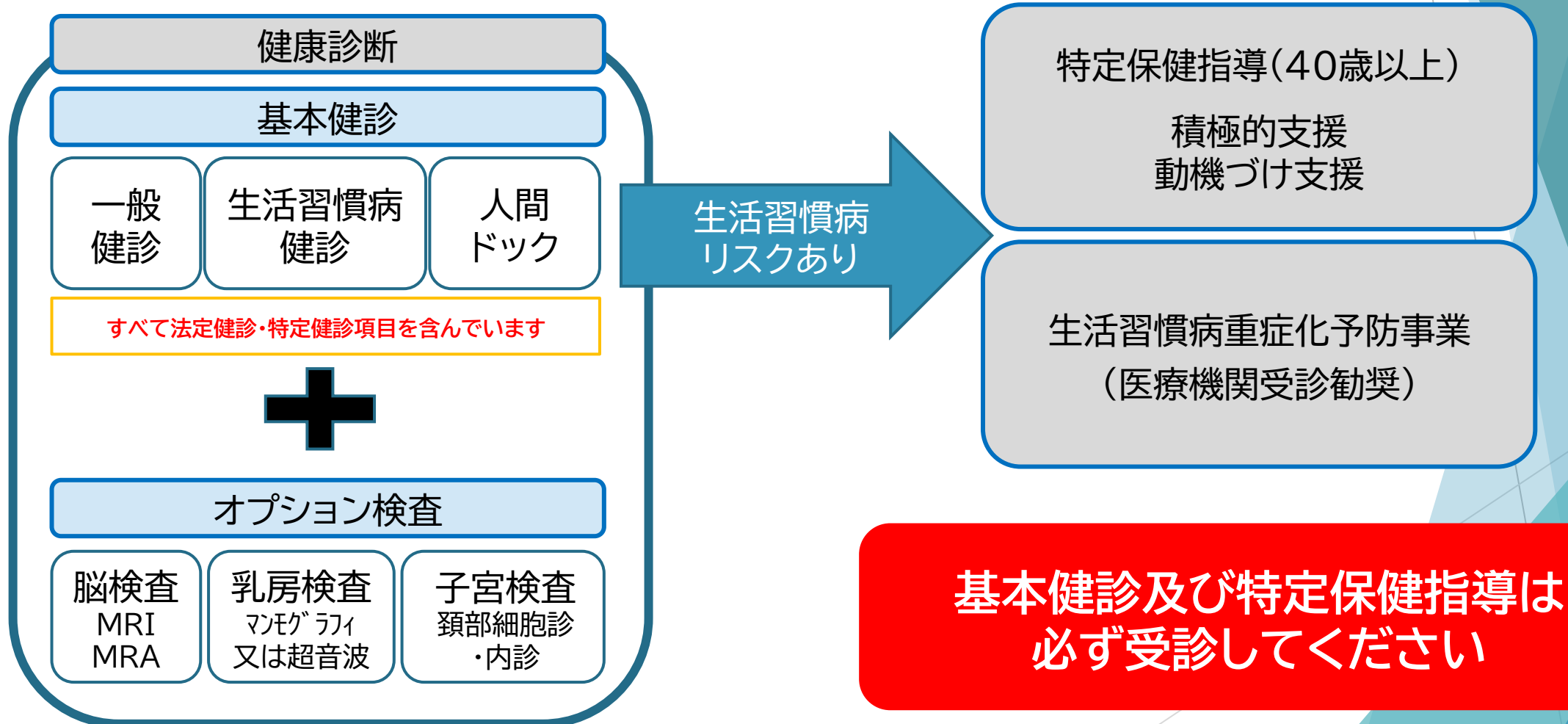
健康保険法・健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律等により、すべての健康保険組合は、40～74歳のすべての被保険者被扶養者を対象に、生活習慣病予防・早期発見のため健康診断を行い、リスク所有者には生活習慣病改善のための指導を行わなければなりません。

当組合では、**事業主健診(法定健診)**と**特定健診**の検査項目を兼ねた健診種目(基本健診)を整備しております。

必ず毎年、当組合の健康診断を利用し受診！

健康診断 ②当組合の健診事業

- ・年齢等に応じた種目を年度内(4/1～3/31)1回受診可能
- ・健診申込内容及び健診結果等の個人情報を当組合が生活習慣病重症化予防事業等に利用することへの同意が必須



健康診断 ③健診種目一覧

健診種目		対象者(年齢は年度末時点)		補助金	
				契約健診機関	契約健診機関以外
基本健診	一般健診	被保険者	全年齢	全額補助 (原則自己負担なし)	上限 8,800円
		被扶養者(配偶者のみ)			
	生活習慣病健診	被保険者	35歳以上		上限 20,000円
		被扶養者			
	人間ドック	被保険者	40歳以上		上限 40,800円
		被扶養者			
オプション 検査	脳検査	被保険者	50歳以上	全額補助 (原則自己負担なし)	上限 32,400円
		被扶養者			
	乳房検査	被保険者	全年齢		上限 6,600円
		被扶養者			
			その他		
	子宮検査	被保険者	全年齢		上限 4,400円
		被扶養者			
			その他		

※検査項目は、当組合ホームページでご確認ください。

健康診断 ④健診についての注意事項

【注意事項】

- ※ 契約健診機関受診検査項目及び契約健診機関以外で受診する場合の補助対象項目は、当組合HPに掲載の検査項目表の通りです
- ※ 患中会小田原箱根健診クリニックで生活習慣病健診または人間ドックを受診する場合は、3,300円(税込)の自己負担が発生します
- ※ 胃部検査をX線(バリウム)から胃カメラに変更し、追加費用が発生した場合及び指定された検査項目以外を受診した場合は、その費用相当額は自己負担となります
- ※ 契約健診機関において、指定された検査項目をキャンセルし、その項目を別の医療機関等で受診し発生した費用は補助の対象外です
- ※ 乳房検査は、マンモグラフィと乳房超音波のどちらか一方が補助の対象です
マンモグラフィと乳房超音波をどちらも受診する場合は、検査料の低い方を自己負担とします
なお、検査料は健診機関により異なります
- ※ 保険診療での受診は補助の対象外です

健康診断 ⑤受診方法～契約健診機関で受診



健康診断 ⑤受診方法～契約健診機関で受診

1. 契約健診機関 へ直接予約



2.当組合へ申込 (当組合HP『健診申込』登録)



3.『マイナ保険証』等資格情報が 確認できるものを提示し受診

『**首都圏デジタル産業健康保険組合の組合員**』であることを申し出た上で、希望日時・健診種目等をお伝えください(年度内1回の受診となります)
契約健診機関は当組合HP『**契約健診機関検索**』で確認ください


首都圏デジタル産業健康保険組合
 笑顔あふれる未来を創造します

組合案内 | 所在地・連絡先 | 個人情報保護について | [リンク](#) | [サイトマップ](#)

[健保のしくみ](#) | [健保の給付](#) | **各種健診
その他の保健事業** | [各種手続き](#) | [申請書一覧](#) | [よくある質問](#)

[ホーム](#) > [各種健診](#) | [その他の保健事業](#)

各種健診 その他の保健事業

健康保険組合では、みなさまがより健康で充実した生活を送らせるよう、健康の保持・増進のための各種事業を行っています。このような事業を総称して「保健事業」と言いますが、ここでは当健康保険組合が行っている保健事業の内容についてご説明します。

Ⅱ 各種健診

健診

- 各種健診一覧
- 生活習慣病重症化予防事業
- 二次検査（再検査・精密検査）について

特定保健指導

- 特定健診・特定保健指導の目的
- 特定健康診査（特定健診）とは
- 特定保健指導とは

契約健診機関検索

- 契約健診機関検索

歯科健診

- Web歯科問診・Web歯科面談
- 歯科健診

契約健診機関検索

『都道府県』を選択してください

都道府県を選択してください。

北海道

青森

秋田

岩手

山形

宮城

福島

茨城

栃木

群馬

埼玉

千葉

東京

神奈川

新潟

富山

石川

福井

山梨

長野

岐阜

静岡

愛知

三重

滋賀

京都

大阪

兵庫

奈良

和歌山

徳島

香川

高松

愛媛

高知

佐賀

福岡

大分

熊本

鹿児島

沖縄

注通

健診コース

☐ 一般健診
 ☐ 生活習慣病健診
 ☐ 人型ドック

オプション

☐ 乳検査
 ☐ 乳房検査
 ☐ 子宮検査

フリーワード

フリーワード

検索

検索

CSVダウンロード

フリーワード欄に『キャンペーン』と入力していただくと、
お得なキャンペーンを実施している健診機関が検索できます

健康診断 ⑤受診方法～契約健診機関で受診

1. 契約健診機関
へ直接予約



2. 当組合へ申込
(当組合HP『健診申込』登録)



3. 『マイナ保険証』等資格情報が
確認できるものを提示し受診

当組合HP内『健診申込』より個人用または事務担当者専用より予約内容を登録してください
※必ず**健診受診前**にご登録ください(組合補助で受診する種目のみ登録)
ご登録のない場合、健診費用等ご請求させていただく場合がございます



首都圏デジタル産業健康保険組合
笑顔あふれる未来を創造します

健康のしくみ 健保の給付 各種健診 その他の保健事業 各種手続き 申請書一覧 よくある質問

ホーム > 健診申込

健診申込

契約健診機関で健診の予約(変更)をした後、こちらのフォームより入力してください。

※こちらのフォームから予約(変更)をすることはできません。
※契約健診機関以外で健診を受診する場合は入力不要です。受診後に補助請求してください。
※【個人用からお申込みの方】申込完了後、ご登録いただいたメールアドレスに申込完了メール(自動返信)をお送りします。
受信設定をされている場合は、<sdi@kenpo-net.jp>からのメールが受信できるよう設定をお願いします。
※年度ごとに新規で入力をお願いいたします。

関連リンク 健診手続き
関連リンク 契約健診機関検索

個人用

こちらは受診する方がご自身で入力するフォームです
契約健診機関で健診の予約(変更)をした後、こちらのフォームより入力してください。

事業所担当者専用

こちらは事業所担当者が入力するフォームです
※利用するには当組合と宣言の締結が必要です
※1件ずつの入力およびファイルのアップロードが可能です

©2022 首都圏デジタル産業健康保険組合

受診者本人が登録する場合は「個人用」、
事業所のご担当者様が登録する場合は
「事業所担当者専用」から登録
※「事業所担当者専用」の利用には
当組合とのコラボヘルス覚書締結が
必要となります

健康診断 ⑤受診方法～契約健診機関で受診

1. 契約健診機関
へ直接予約



2. 当組合へ申込
(当組合HP『健診申込』登録)



3. 『マイナ保険証』等資格情報が
確認できるものを提示し受診

【健診日等内容を変更するときは】

1. 契約健診機関へ変更の連絡(電話等)
2. 当組合へ健診申込を変更登録
 - ・個人用から登録した場合・・・登録完了メールに記載のURLよりログインして編集してください
 - ・事業所担当者用から登録した場合・・・事業所担当者ページ内の申込一覧の該当者欄にある『変更』より編集してください

【当組合へ健診申込が無い場合】

- ・事業所様へ未申込者の登録依頼通知をいたします
被扶養者様の未申込も事業所様へ通知させていただきますので、従業員様へお伝えいただき
ご協力をお願いいたします
- ・ご登録のない場合、健診費用をご請求させていただく場合がございます

健康診断 ⑥受診方法～契約健診機関以外で受診

1.予約
(当組合健診項目をご確認ください)

2.受診

3.請求書一式を
事業所経由で組合へ提出

4.支給

【必要書類】 請求書・同意書・問診票・領収書・結果報告書(写)

健康診断補助金請求書

※表内のみご記入ください。

令和 8 年 5 月 1 日提出

下記のとおり健康診断を実施したので、下記添付書類を添付し、補助金を請求いたします。

事業所記号	事業所名称	事業主氏名	電話
9999	神保保企画	代表取締役 安衛 大智	045-314-1477

添付書類: ☒ 領収書(コピー可) ☒ 同意書 ☒ 問診票 ☒ 結果報告書(コピー) ☒ 必ず記入

【受診者名簿】 受診者人数が4人以上の場合は、4人目以降を別紙の【受診者名簿】に記入してください。

番号	氏名	健診項目	受診日	金額
1	9999 00 健保 太郎	一般健診	令和8年4月10日	8,800
		脳検査		
		乳房検査		
		子宮検査		
2	9999 01 健保 花子	人間ドック	令和8年4月15日	40,000
		脳検査	令和8年4月15日	30,000
		乳房検査		
		子宮検査		
3		一般・生活・ドック		
合計人数	2	合計金額		78,800

【申込先】※下記のどちらか1つを選択のうえ必要事項をご記入ください。

○事業所口座振込希望(下記に口座内容をご記入ください。)

金融機関コード	金融機関名	口座種別	口座番号
	普通 当座		
支店名	事業所口座名義(カタカナ)		

○健保組合に登録されている被保険者の口座に振込希望の場合は【被保険者預金口座確認書】をご提出ください。

委任状	受任者	記号一番号
	被保険者氏名: 健保 太郎	9999 - 99999

首都圏デジタル産業健康保険組合(202804)

同意書

健診補助請求をするにあたり、健診申込内容や健診結果等の個人データを首都圏デジタル産業健康保険組合が生活習慣病重症化予防事業等に利用することに同意します。

首都圏デジタル産業健康保険組合 理事長殿

事業所記号 9999

番号	氏名	住所(現住所)
1	9999 00 健保 太郎	〒220 - 0004 神奈川県横浜市西区北幸〇-〇-〇
2	9999 01 健保 花子	〒220 - 0004 神奈川県横浜市西区北幸〇-〇-〇
3		〒 -
4		〒 -
5		〒 -
6		〒 -
7		〒 -
8		〒 -
9		〒 -
10		〒 -

首都圏デジタル産業健康保険組合(202504)

問診票

記号	番号	姓	事業所名称
9999	9999	00	神保保企画
			〒220 - 0004
			氏名 健保 太郎

※以下の質問に、全てお答えください。

質問項目	回答
1-3 現在、あからさの薬の使用の有無	
1 a. 血圧を下げる薬	☐ はい ☒ いいえ
2 b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	☐ はい ☒ いいえ
3 c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	☐ はい ☒ いいえ
4 医師から、脳動脈硬化症、脳梗塞等にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	☐ はい ☒ いいえ
5 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	☐ はい ☒ いいえ
6 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか。	☐ はい ☒ いいえ
7 医師から、貧血と書かれたことがある。	☐ はい ☒ いいえ
8 現在、たばこを習慣的に喫っている。(※「現在」習慣的に喫っているとは、条件1と条件2を両方満たすことです。条件1: 毎日10本以上喫っている。条件2: 生涯で6か月以上喫っている。又は合計100本以上喫っている)	☐ はい (条件1と条件2を両方満たす) ☐ はい (条件1のみ) ☐ はい (条件2のみ) ☒ いいえ (①②③のいずれも満たさない)
9 20歳の時の体重から10kg以上増加している。	☐ はい ☒ いいえ
10 1日30分以上の散歩やランニングを週2日以上、1年以上実施。	☐ はい ☒ いいえ
11 日常生活において歩行又は乗車の身体活動を1日1時間以上実施。	☐ はい ☒ いいえ
12 歩行時に歩数の男性と比べて多く歩数が多い。	☐ はい ☒ いいえ
13 食事や飲み物を食べる時の状態はどれに近いですか。	☐ 食べ終わるまで残さず食べる ☐ 食べ終わるまで残さず食べる ☐ 食べ終わるまで残さず食べる ☐ 食べ終わるまで残さず食べる
14 人と比較して食べるペースが遅い。	☐ はい ☒ いいえ
15 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	☐ はい ☒ いいえ
16 朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	☐ 毎日 ☐ 時々 ☐ ほとんど摂らない
17 朝食を食べることが週に3回以上ある。	☐ はい ☒ いいえ
18 お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどのくらいですか。(※「飲む頻度」とは、過去1年以内の平均的な飲む頻度があった場合の頻度。毎日1回以上飲む頻度ではない)	☐ 毎日 ☐ 週5～6日 ☐ 週3～4日 ☐ 週1～2日 ☐ 月に1～3回 ☐ 月に1回未満 ☐ やめたい (飲む頻度)
19 飲酒量の1日当たりの飲酒量(日本酒1合(アルコール度数15度:180ml)の目安、ビール(アルコール度数500ml)、焼酎(アルコール度数40度:180ml)、ワイン(アルコール度数14度:約180ml)、ウイスキー(アルコール度数40度:約30ml)、酎ハイ(アルコール度数14度:約300ml)、酎ハイ(アルコール度数14度:約300ml))	☐ 1合未満 ☐ 1～2合未満 ☐ 2～3合未満 ☐ 3～5合未満 ☐ 5合以上
20 睡眠で快適に十分に休んでいる。	☐ はい ☒ いいえ
21 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	☐ 改善するつもりはない ☐ 改善するつもりがある(既に6か月以内) ☐ 既に改善している(既に6か月以内) ☐ 既に改善している(既に6か月以上) ☐ 既に改善している(既に6か月以上)
22 生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか。	☐ はい ☒ いいえ

首都圏デジタル産業健康保険組合(202504)

健康診断 ⑥受診方法～契約健診機関以外で受診

【注意事項】

- ・予約時、当組合ホームページに掲載の検査項目を確認し、健診機関へお伝えください
年齢に達していても、該当の検査項目を満たしていない場合、補助できない場合もございますので、ご注意ください
- ・請求に必要な書類は当組合ホームページよりダウンロードしてください(入力でも記入でも可)
- ・領収書に内訳の記載がない場合は、内訳がわかるもの(明細書等)も添付してください
- ・健診結果報告書は請求される健診について記載のものを『すべて』ご提出ください
また、この健診結果報告書には該当の方の記号・番号・枝番を必ず記載ください
- ・お振込口座は原則『事業主口座』となります
被保険者口座振込をご希望の場合は、組合へご提出いただいている『被保険者預金口座確認書』の口座となります。この場合、被保険者名での『委任状』欄も必ずご記入ください
口座が未登録の場合は、『被保険者預金口座確認書』を請求書と併せてご提出ください
- ・支給決定後、振込日前までに、
事業主口座指定の場合 : 事業所宛に「支給決定明細表」郵送
被保険者口座指定の場合 : 健康マイポータル内のWEB通知 をいたします

■ 令和8年12月までの受診(請求は令和9年3月まで)

■ 受診後『3か月以内』のご請求 のご協力をお願いいたします

特定保健指導

- ①特定保健指導とは
- ②受診方法
- ③コラボヘルス施策

特定保健指導 ①特定保健指導とは

健診の結果をもとに、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームのリスクを洗い出し、リスクの高い方たちに保健師、管理栄養士等が生活習慣を改善するための支援を行います
対象者となりましたら、必ず受診するようにご案内ください(原則3か月の指導期間となります)

対象者の選定方法

40歳以上で、腹囲・血糖・脂質・血圧の値が定められた基準値以上であるかと喫煙歴の有無によって
低リスク者(動機付け支援者)と高リスク者(積極的支援者)に階層化します

【階層化の方法】

STEP1	STEP2 ※		STEP3
内臓脂肪	①血糖 ②脂質 ③血圧	喫煙歴	指導区分
腹囲 男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	あり・なし	積極的支援
	1つ該当	あり なし	
腹囲 男性85cm未満 女性90cm未満 + BMI25以上	3つ該当	あり・なし	積極的支援
	2つ該当	あり なし	
	1つ該当	あり・なし	動機付け支援

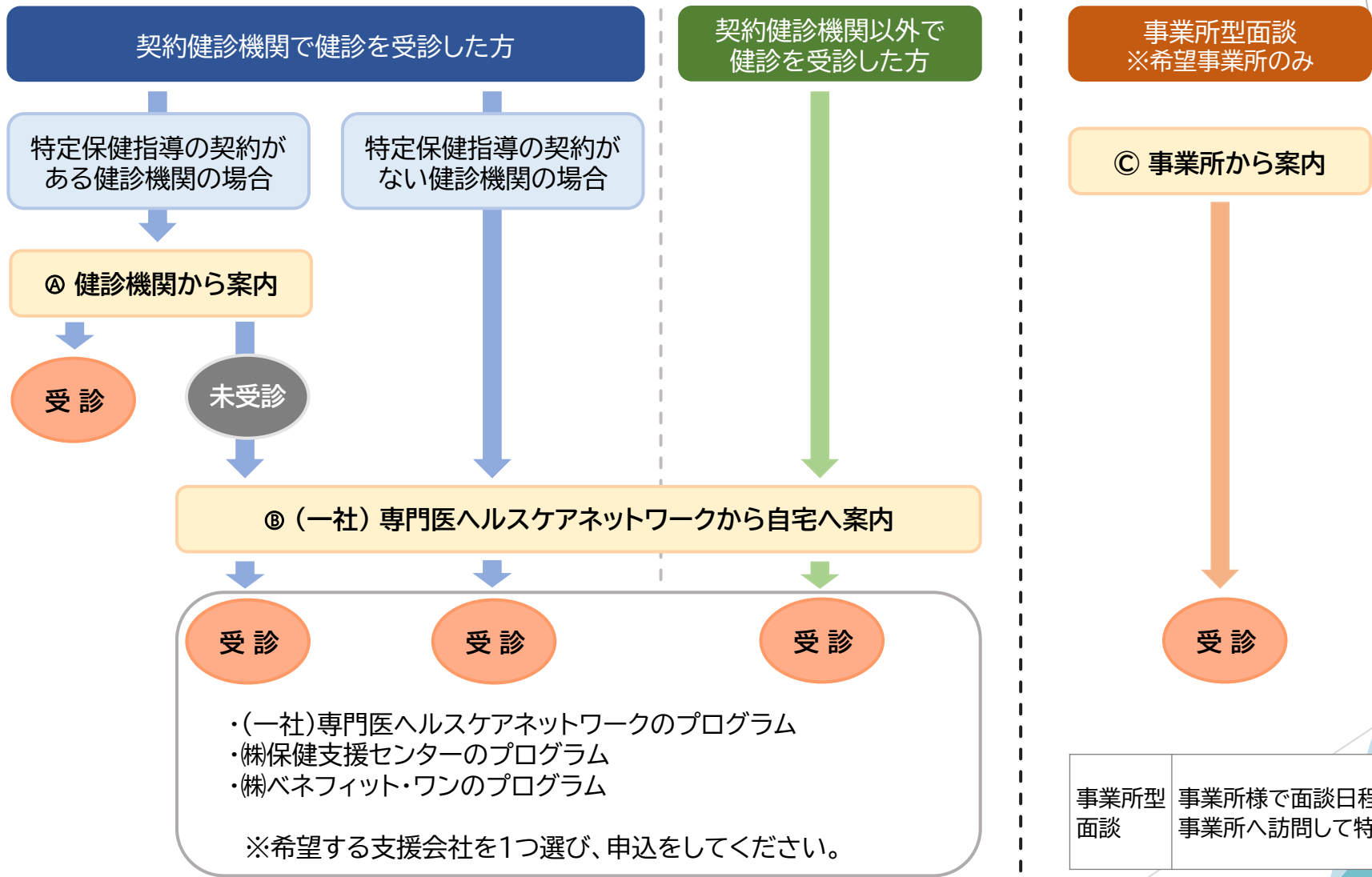
【STEP2の基準値】

①血糖	空腹時血糖：100mg/dl以上 または HbA1c：5.6%以上 (やむを得ず空腹時以外でHbA1cを測定しない場合かつ 食後3.5時間以上の場合、随時血糖100mg/dl以上)
②脂質	中性脂肪：空腹時150mg/dl以上 (やむを得ない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上) または HDLコレステロール：40mg/dl未満
③血圧	収縮時血圧：130mmHg以上 または 拡張期血圧：85mmHg以上

注1)65歳以上の方は積極的支援に該当しても動機付け支援を行います

注2)糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療に係る薬を服用している方は特定保健指導の対象になりません

特定保健指導 ②受診方法



特定保健指導 ③コラボヘルス施策

○ 特定保健指導未受診者リストの共有

→特定保健指導未受診者に特定保健指導受診勧奨通知を送付する際、その対象者リストを、「コラボヘルス推進に係る覚書」を締結している事業所様にお渡しします

※コラボヘルス締結時に伺ったメールアドレス宛に
(一社)専門医ヘルスケアネットワークよりメールにて送付

従業員様に特定保健指導を必ず受診するよう
ご案内のご協力をお願いします

生活習慣病 重症化予防事業

- ①生活習慣病重症化予防事業とは
- ②コラボヘルス施策

生活習慣病重症化予防事業 ①生活習慣病重症化予防事業とは

健診の結果、検査項目(血糖・血圧・脂質)について、
健康リスクが特に高い方に、医療機関への受診勧奨のご案内をご自宅宛てに
(一社)専門医ヘルスケアネットワークより送付します。

放置すると重大な病気になる可能性があるため、該当者に早急に医療機関を
受診するよう促すものです。

※医療機関受診は保険診療となります

生活習慣病重症化予防事業 ②コラボヘルス施策

○ 医療機関受診勧奨通知者リストの共有

→健康リスクの高い方へ医療機関への受診勧奨通知を送付する際、その対象者リストを、「コラボヘルス推進に係る覚書」を締結している事業所様にお渡しします

※コラボヘルス締結時に伺ったメールアドレス宛に
(一社)専門医ヘルスケアネットワークよりメールにて送付

従業員様に医療機関を必ず受診するよう
ご案内のご協力をお願いします

歯科健診

- ①Web歯科問診・Web歯科面談
- ②健保連神奈川連合会歯科健診
- ③集団歯科健診

歯科健診 ① Web歯科問診・Web歯科面談

Web歯科問診「ハミエル」はご自身の口腔内リスクを1分でチェックできる無料ツールです
スマートフォンやパソコンで20問の質問に答えるだけで
「むし歯」「歯周病」「全身疾患」「予防習慣」の4つのリスクをチェックすることができます
(年度内に何度でも利用できます)

また、「ハミエル」でリスクをチェックしたあと、Web歯科面談「コタエル」で歯科衛生士による
約15分間の面談を受けることもできます
面談は自己負担なしで受けられます(年度内に1回)

○ 対象者 全被保険者・被扶養者

○ 利用方法 当組合HP内の「ハミエル」および
「コタエル」のバナーをクリックして
サイトにアクセスしてご利用ください

※「ハミエル」および「コタエル」は(株)ハミエルが提供するサービスです



歯科健診 ②健保連神奈川連合会歯科健診

神奈川県内の歯科診療事業協力医療機関で、年度内に1回、自己負担なしで受診できます
被保険者・被扶養者のみなさまの歯科健診の費用を健保組合が補助します

○ 対象者 全被保険者・被扶養者

○検査項目 【口腔検査】 歯の状態・軟組織の状態・口腔乾燥の状態
唾液検査(唾液潜血反応)・口腔衛生の状態・その他の所見
【口腔衛生指導】 う蝕・歯周疾患の予防法・ブラッシング指導・食事・生活指導など

○ 受診方法

1. 神奈川県内の歯科診療事業協力医療機関に電話等により予約してください
その際「健保連神奈川連合会歯科健診で受診する」旨必ずお伝えください
(歯科診療事業協力医療機関一覧は当組合ホームページにリンクがございます)
2. 予約した医療機関で『マイナ保険証』等資格情報が確認できるものを提示し、
歯科健診を受診してください
(注) 歯科健診は自己負担なしで受診できますが、健診後治療が必要となった場合、
その治療にかかる費用は保険診療扱いとなるため、補助の対象外となります

歯科健診 ③集団歯科健診

事業所に歯科医師が出張して歯科健診を実施します
当組合では集団歯科健診を株式会社ハミエルに委託し、実施しています

- 対象者 被保険者のみ
- 実施人数 50人以上／1日(下回る場合は実施できません)
- 健診内容 問診・口腔内チェック・歯科相談(所要時間1～3分／1人)
- 実施方法 毎年募集期間・上限人数を設けて、ご希望の事業所様より申込をいただき、決定した事業所のみ翌年度実施いたします

※募集のお知らせは毎年秋頃を予定しています

※健保連神奈川連合会歯科健診・集団歯科健診は年度内どちらか1回受診できます



**WELBOX
KENPOS**

健康増進支援サービス WELBOX KENPOS

全ての被保険者及び被扶養配偶者が利用できます
加入手続き完了後、約1ヵ月～1ヵ月半後に利用可能となります(資格喪失後は利用できません)

WELBOX

会員価格での国内・海外の宿泊利用や、スポーツ・フィットネス、テーマパーク、映画館やカラオケ、グルメ等の割引利用のほか、学び・生涯学習、子育て、介護、健康相談・心の相談など様々なメニューが利用できます



【WELBOXのおすすめメニュー】

① 電話相談サービス

健康相談・育児相談・メンタル相談・介護相談
フリーダイヤルによる無料相談

② 介護ナビ

介護に関する情報・動画が盛りたくさん

③ WELBOX無料eラーニング

約2000講座無料(受け放題)

④ 健康セミナー動画

健康に関する動画を18本無料掲載

KENPOS

健康活動の記録、歩数管理、健康クイズなど様々な機能をぜひご活用ください
組合主催の**健康イベント ウォーキングチャレンジ**もKENPOS内で実施します



健康増進支援サービス WELBOX KENPOS 利用開始方法

1.当組合ホームページ内【健康マイポータル】にログイン



健康マイポータルへの新規登録方法や、ログインID・パスワードがわからない場合はこちらよりそれぞれご確認・お手続きをお願いいたします

2.ログイン後『WELBOX』『KENPOS』それぞれ会員情報の登録



3.ご登録後は3つの方法にてご利用可能です

①健康マイポータル



一度登録すれば健康マイポータルへのログインのみで利用できてオススメです！

②WEBサイト



③アプリ



健康マイポータルを経由せず、WEBサイトやアプリより直接利用することもできます
2.で登録した会員IDやパスワードをお忘れなく！

このほかの 健康施策(予定)

○ロコモ予防プログラム

- ・令和8年1月に開催したプログラムの2回目
- ・WEBからロコモ度チェックをしてロコモ度判定・啓発動画・セミナー動画の入ったメール受取る
- ・ロコモ度やアンケート等データを事業所と共有

○健康セミナー用貸出動画

- ・5月より案内開始
- ・13本貸出予定(1本20分前後)
- ・専用フォームから申込
→メールにて動画URL提供
- ・令和9年3月31日視聴終了
- ・セミナー使用後事業所アンケート提出必要

○医薬品適正化事業

- ・病院で処方される薬を、同成分のものがあれば購入できる機会を提供
当組合員のための価格で販売

このほか新施策を行う場合は、
組合HPでご案内します

広報活動

首都圏デジタル産業健康保険組合 ホームページのご案内

<https://www.sdi-kenpo.or.jp/>



保健事業一覧はこちら

各種申請書のダウンロード
はこちら

契約健診機関で予約後
組合へ申込登録

年2回発行
(4月・10月)

WELBOX KENPOS
初回登録はこちら

事業主・担当者向け
ポータル 入口

入室にはパスワードが必要です
パスワード：sdi2022

毎月更新:ピックアップ動画
各種健康情報サイト等 収録

保健事業については
随時ホームページより
ご案内いたします

当組合健康経営
案内専用ページ

当組合加入事業所
事業主様・担当者様のみ
ご案内しております。
*パスワード管理に
お気をつけください

当組合からの広報

【組合からメール案内】

- 事業所メール登録(事業主・担当者)
- 健康マイポータル登録(被保険者・被扶養配偶者)

【郵送物】

- SDIニュース (年2回 事業主・担当者向け)

令和8年度保健事業年間スケジュール

令和8年度 保健事業年間スケジュール(予定)

	令和8年3月	令和8年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	令和9年4月	5月	6月	7月
健康事業	健診申込		令和7年度分 未申込者 通知			令和8年度分 未申込者 通知			令和8年度分 未申込者 通知			令和8年度分 未申込者 通知			令和8年度分 未申込者 通知		
	特定保健指導				令和7年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送
	重症化予防事業				令和7年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送			令和8年度 健診分 案内発送
	コラボヘルス				締結事業所 対象者リスト 送付			締結事業所 対象者リスト 送付			締結事業所 対象者リスト 送付			締結事業所 対象者リスト 送付			締結事業所 対象者リスト 送付
	歯科健診 (集団歯科健診)		(対象事業所のみ) 令和8年度分実施					令和9年度 実施分 募集						(対象事業所のみ) 令和9年度分実施			
	契約外健診		令和7年度分 補助金締切 (4/10)											令和8年度分 補助金締切 (4/10)			
広報事業	WELBOX KENPOS		健康クイズ チャレンジ 開催 (個人)						ウォーキング チャレンジ 開催 (個人・グループ)								
	けんぽだよりWeb		令和8年度 春号発行					令和8年度 秋号発行						令和9年度 春号発行			
	SDIニュース		令和8年度 春号発行					令和8年度 秋号発行						令和9年度 春号発行			
健康経営支援事業	ピックアップ動画 (運動・食事)	毎月月初に更新															
	貸出動画	令和7年度分 貸出終了		令和8年度分 貸出開始											令和8年度分 貸出終了		令和9年度分 貸出開始
	健康施策					ロコモ予防 プログラム							家庭常備薬斡旋 (予定)				
	健康経営 実施事業所向け 施策	事業所レポート anchor・ 健康スコアリング レポート 対象事業所へ 配布	新規健康経営 優良法人認定 事業所へ 記念品贈呈	R8年度 スタートアップ 動画配信	担当者 意見交換会 開催		フォーラム 開催	調査用資料 の配布	優良法人認定 事業所 調査 票・申請書 回収		優良法人認定 事業所速報版 フィードバック シート回収			事業所レポート anchor・ 健康スコアリング レポート 対象事業所へ 配布	新規健康経営 優良法人認定 事業所へ 記念品贈呈	R8年度 スタートアップ 動画配信	

連絡先

首都圏デジタル産業健康保険組合 保健事業係

-
- 電話 045-534-7152
 - e-mail hokenjigyo@sdi-kenpo.or.jp
 - 受付 平日9:00~17:00
-